

《保護者の皆様へ》

令和8年4月から

小学校の「まなびの教室」の拠点校と巡回校を再編します

現在、通常の学級に在籍している発達障害等の児童で、特別な指導を必要とする児童は、校内に設置した特別支援教室「まなびの教室」で指導を受けています。

新宿区では、小学校29校を9つの地区に分け、それぞれの拠点校から教員が各校に巡回し指導を行っていましたが、令和8年4月から、29校を7つの地区に再編制し、7つの新拠点校から各校への巡回指導を開始します。

このことにより、各校の状況に応じた巡回日数、授業時間数、巡回教員数の編成が可能となり、巡回教員と児童の在籍クラス担任との情報共有及び連携を今まで以上に取りやすくし、児童の目標達成につなげていくことができます。

拠点校が変更になる学校もありますが、お子さんへの指導・支援の内容については拠点校間で確実に引継ぎを行い、円滑な移行を図ってまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

再編後の小学校の「まなびの教室」の拠点校と巡回校

拠点校	巡回校			
市谷	津久戸	<u>江戸川★</u>	愛日	
富久	牛込仲之	余丁町	<u>東戸山★</u>	<u>天神★</u>
四谷第六	四谷	花園		
戸山	<u>大久保★</u>	淀橋第四	<u>柏木★</u>	西戸山
戸塚第二	<u>早稲田★</u>	<u>鶴巻★</u>	戸塚第一	
落合第一	<u>戸塚第三★</u>	落合第二	落合第四	
落合第三	落合第五	落合第六	<u>西新宿★</u>	

★は拠点校が令和8年4月から変更となる小学校です。

問合せ先：新宿区教育委員会事務局 教育支援課特別支援教育係 電話（3232）3074
〒169-0072 新宿区大久保三丁目1番2号 FAX（3232）1079